

【重要】緊急事態宣言による臨時休業について（4月18日更新）

新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月16日に全国に「緊急事態宣言」が発令、京都府におきましては『特定警戒都道府県』に指定されたことに伴い、京都府知事の休業要請を受け、京都湯の花自動車学校も教習生の皆様、職員の健康と安全を守るため、感染予防を最優先に考え、**4月21日(火)～5月6日(水)まで臨時休業**いたします。

●教習及び講習のご予約をお待ちの皆様へ

対象期間の予約はすべてキャンセルさせていただきます。

- 教習（普通車・二輪・中型・準中型・大型特殊・すべての教習）
- 講習（高齢者・原付・すべての講習）

再開後の予約に関しては順次ご連絡を差し上げます。

●休校による教習期間、仮免許期間の変更について

京都府警察本部からの通達（4月13日時点）

- 教習期間…教習期限の算定から教習所が一時閉鎖した日数分、延長されます。
- 仮免許期間…緊急事態措置を実施すべき期間を加えて延長されます。

（仮免許当該期間の末日までに警察署にて手続きが必要です。）

- 高齢者講習…7月末日までに更新期間を迎える方は警察署に申請することにより延長可能

●次回入校日予定日は5月23日（土）となります。

- 休業期間中の窓口での新規入校申込は行いません。
 - ホームページ上にてWEB入校予約・資料請求は承っておりますが、ご連絡・資料の送付につきましては営業再開後になりますので、ご了承ください。
-

営業再開につきましては、ホームページやInstagramでお知らせいたしますが、今後の状況変化により、延長せざるを得ない場合もございますので予めご承知いただき、皆様におかれましても随時ご確認下さるようお願いいたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、宜しくお願いいたします。

京都湯の花自動車学校